解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

兵庫県加古川市加古川町木村四九八番地の一

ジョーワオート株式会社

代表清算人　城　亨

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

奈良市平松三丁目二四番一五号

株式会社奈良ビジネスサポート

代表清算人　小番　毅

解散公告

当社は、平成二十二年十二月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十二年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

広島県呉市宝町七番一二号

日通呉作業株式会社

清算人　角田　祐道

解散公告

当社は、平成二十二年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

広島市東区戸坂大上一丁目二番二〇号

有限会社松村屋

清算人　藤原　一久

解散公告（第一回）

当社は、平成八年六月一日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

北海道滝川市朝日町西一丁目四番三四号

ベットハウス株式会社佐々木待合食堂

代表清算人　南部香代子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十二月二十四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

埼玉県志木市幸町三丁目五番二八号

志木市西原特定土地区画整理組合

代表清算人　大野伊平次

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年十二月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

東京都文京区本郷三丁目一四番一六号

財団法人勤労者共同賃貸住宅協会

代表清算人　長原萬里雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

東京都練馬区大泉学園町七丁目五番一六号

特定非営利活動法人えみホーム

代表清算人　加藤　崇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

東京都狛江市和泉本町一丁目二七番一号一階

特定非営利活動法人狛江応援団

清算人　栗谷美枝子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

大阪市東淀川区東中島一丁目一八番二七―二〇一号

特定非営利活動法人エヌ・ピー・オー大阪

清算人　中嶋　啓造

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

大阪府大阪市港区築港二―八―二四ｐｉａＮＰＯ三〇四

特定非営利活動法人エルダーホステル協会

代表清算人　柏岡　富英

解散公告（第一回）

当財団は、平成二十二年十月二日開催の評議員会及び理事会の議決を経、愛媛県教育委員会の許可を得て、平成二十三年一月十日をもって解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

愛媛県松山市道後樋又一〇番一三号

財団法人白楊会館

代表清算人　兵頭　寛

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十二年十二月十四日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

高知県須崎市山手町一番七号

清算法人須崎市角谷土地改良区

代表清算人　下元　博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十二月十七日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

埼玉県久喜市桜田一丁目四番四

鷲宮町西大輪特定土地区画整理組合

代表清算人　白石　昌之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月二十六日開催の理事会・評議員会の決議により、平成二十二年十二月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月十一日

東京都渋谷区東三丁目一五番七号

財団法人社会保険健康事業財団

清算人　伊藤　雅治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年一月十一日

愛知県瀬戸市汗干町三〇番地

株式会社ティーエスジャパン

代表取締役　笹田　力弥

第22期決算公告

平成23年1月11日

愛知県瀬戸市汗干町30番地

株式会社ティーエスジャパン

代表取締役　笹田　力弥

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額(円)
資の部	流動資産	44,899,854
	固定資産	20,340,725
	繰延資産	5,584,488
	合計	70,825,067
負債及び純資産の部	流動負債	73,989,089
	固定負債	68,641,045
	株主資本	△71,805,067
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	△86,805,067
	その他利益剰余金	△86,805,067
	（うち当期純利益）	(1,173,267)
	合計	70,825,067